

## マーク概要

対象 (特に記載がない場合、参加対象は、区内在住・在勤・在学者) 日時・日程 会場 当日直接会場へ 講師 費用 (特に記載がない場合、無料) ほかの情報 申込方法 問合せ先  
 ①はパソコン、②はパソコン・スマートフォン(一部)で区のホームページから申込可。※一部対応できない機種があります。

## 災害情報

▶災害・防犯情報メール配信サービス  
<http://www.bousai-mail.jp/setagaya/>  
 ▶公式ツイッター @setagaya\_kiki  
 ▶FM ラジオ 83.4 メガヘルツ  
 (エフエム世田谷のホームページからも聴取できます)

区の手続きや施設・イベント案内はせたがやコールへ ☎5432-3333 FAX 5432-3100 午前8時～午後9時(年中無休)



## 世田谷区耐震改修促進計画(素案)にご意見をお寄せ下さい

区内の住宅等の耐震化を促進するために、「世田谷区耐震改修促進計画」(素案)を取りまとめました。  
**閲覧期間** / 9月3日～10月8日  
**閲覧場所** / 防災街づくり課、区政情報センター(世田谷区民会館内)、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・公民館センター、図書館 ※区のホームページでご覧になれます。  
**提出期限** / 10月8日(必着)  
**提出方法** / ①ご意見・提案②住所(勤務先・通学先の所在地・名称)③氏名(事業所名)を明記したハガキ・書面を郵送、ファクシミリまたは持参で防災街づくり課(☎5432-2468 FAX 5432-3043)へ  
 ※区のホームページからも提出可。点字表記・音声媒体による提出可。  
**意見の公表** / 3年2月(予定)

## お知らせ

### 9月1日付の民生委員・児童委員をご紹介します

地域の身近な相談役として、厚生労働大臣の委嘱を受け、無報酬で、地域福祉の向上に努めています。お気軽にご相談下さい。

氏名	担当区域
鈴木 弘美	経堂2丁目1～14
永野 晴義	野沢4丁目1～12

☎生活福祉課 ☎5432-2767 FAX 5432-3020、世田谷総合支所生活支援課 ☎5432-2841 FAX 5432-3034

### 9月は自殺対策強化月間です

区では、関係機関・団体をはじめ、地域の皆さんの一層のご理解とご協力のもと、区民の生きる力を高め、気づきの力を育み、声かけつなく、支えあいの地域をめざし、相談事業及び啓発活動に取り組んでいます。

### ●相談窓口をまとめた冊子やリーフレットを配布しています

ご相談いただくと、仕事や経済的なことなど現実的な問題解決が見えてくる場合もあります。一人で抱え込まずに、お気軽にご相談下さい。  
**備**詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
**☎**世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2947 FAX 5432-3022

### 「障害者のしおり2020・2021」を発行しました

障害者福祉の制度、施策等を紹介した冊子「障害者のしおり2020・2021」を発行しました。ぜひご利用下さい。  
**配布場所** / 総合支所保健福祉課  
**備**区のホームページからでもご覧になれます。  
**☎**障害施策推進課 ☎5432-2385 FAX 5432-3021



### 9月は障害者雇用支援月間です

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対し、障害者雇用率に相当する人数の障害者の雇用を義務づけています。  
 区では産業団体、特別支援学校、就労支援機関との連携で協議会を設置し、障害者雇用促進に向けた取組みを行っています。  
 障害のある方の能力や適性に応じた働く場を拡大していく取組みに対して、この機会により一層のご理解とご協力をお願いします。

☎障害者地域生活課 ☎5432-2425 FAX 5432-3021、工業・ものづくり・雇用促進課 ☎3411-6662 FAX 3411-6635

### 身元不明者・行方不明者の相談を受け付けます

「家を出たまま音信が無い」「何らかの犯罪に巻き込まれているおそれがある」等の事情でご家族や知人に行方不明の方がいましたら、下記警察署へご相談下さい。

世田谷警察署	☎3418-0110
北沢警察署	☎3324-0110
玉川警察署	☎3705-0110
成城警察署	☎3482-0110

※いずれも代表番号。

### ●相談所を開設します

**☎**9月1日(火)～30日(水)午前9時～午後4時  
**場**警視庁本部1階・身元不明相談室(千代田区霞が関2-1-1) ☎  
**備**写真等探している人の資料があればお持ち下さい。  
**☎**地域生活安全課 ☎5432-2267 FAX 5432-3066

### 世田谷トラストまちづくり・ビジターセンター臨時休館(空調設備等の改修工事)

**☎**9月28日(月)～3年3月上旬  
**備**再開の日程等詳しくは、ホームページ(<https://www.setagayatm.or.jp/>)をご覧ください。  
**☎**(一財)世田谷トラストまちづくり ☎6379-1624 FAX 6379-4233

### 「住まいあんしん訪問サービス」ボランティアの募集

**内容** / 対象者宅を週1回平日に訪問し、見守り・声掛けの実施(家事や介護等は行いません)  
**訪問先** / 居住支援課のサービスを利用して賃貸住宅に居住している①介護保険のサービスを利用していない60歳以上の単身高齢者または高齢者のみ世帯②身体障害者世帯  
**備**登録には研修会の受講が必須。詳しくは、お問い合わせ下さい。  
**担当** = 居住支援課  
**☎**NPO法人せたがや福祉サポートセンター ☎6379-1300 FAX 6379-1889  
 ※月～金曜午前10時～午後5時

## 介護保険

### 65歳以上の方(第1号被保険者)の2年度介護保険料を減額します

☎65歳以上で次の「減額の基準」を全て満たす方  
**減額の基準** / ①介護保険料段階が第4段階②現

在、生活保護を受けていない③介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)等に入所していない④自宅以外に不動産を所有していない⑤所得税及び住民税を納めている人の扶養を受けていない、また生計が同一でない⑥健康保険(医療保険)の被扶養者となっていない(国民健康保険、後期高齢者医療制度、任意継続健康保険は可)⑦世帯の年間収入金額が150万円以下(2人以上のときは1人あたり50万円を加えた金額)⑧世帯の預貯金、有価証券等の合計額が350万円以下(2人以上のときは1人あたり100万円を加えた金額)⑨保険料に未納がない  
 ※住所が同一、同じ敷地内に居住している、公共料金等を負担しあっている、これらの状況にある方々は同一世帯に属するものとみなします。

**申請に必要なもの** / ①6月以降に届いた介護保険料の決定通知書②健康保険証③世帯全員分の収入が分かるもの④各種手当の通知⑤世帯全員分の預貯金通帳、有価証券(または保有状況が確認できる書類)⑥公共料金領収書または通知書(電気、ガス、水道各1枚ずつ)⑦印鑑  
 ※上記の書類は写しをとらせていただきます。

**減額後の保険料** / 年額3万8700円

**申請受付期間** / 9月1日～3年3月31日

**備**要予約。本人が窓口に来られない場合は、電話でご相談下さい。

☎介護保険課 ☎5432-2643 FAX 5432-3042

## 障害のある方

### 障受給者証を9月1日に更新します

☎は医療保険適用の自己負担分の一部または全部の助成を受けられる制度です。所得制限等により対象外になっていた方や令和2年度新たに対象になる方は、申請が必要です。

**対**次の全てを満たす方①身体障害者手帳1・2級(内部障害を有する方は3級まで)または愛の手帳1・2度、もしくは精神障害者保健福祉手帳1級②医療保険加入者③本人(20歳未満の場合は医療保険の被保険者)の元年中の所得が、基準以下の方

**申請に必要なもの** / ①健康保険証②印鑑③身体障害者手帳または愛の手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳

※65歳以上の方の新規申請は原則としてできません。また、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で、2年度の住民税が課税の場合は、対象となりません。

☎障害施策推進課 ☎5432-2388 FAX 5432-3021

### ひまわり荘障害者パソコン教室(10月～3年3月)

**内容** / ①基礎コース②テーマ別選択応用コース③視覚障害者向け  
**対**区内在住で障害者手帳等をお持ちの方  
**☎**10月～3年3月の毎週①火曜②金曜③木曜いずれも午前10時30分～午後0時30分または午後1時30分～3時30分  
**場**ひまわり荘

**費**実費(教材費)  
**備**9月22日(祝)午前10時45分～正午に実施する抽選・説明会への出席が必要です。  
**担当** = 障害者地域生活課

**申**9月19日午後4時までに、電話またはファクシミリ(記入例参照。①～③の別も明記)でNPO法人ウィーキャン世田谷(☎・FAX 6413-0705)へ  
**抽選** ①②各回3人③各回2人

8面へつづく【障害のある方】